

○副議長（菊川敬人）

先程、議長辞職の件が許可されましたので、議長が不在となりました。

お諮りします。ここで議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（菊川敬人）

異議なしと認め、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第2 議長選挙の件を議題といたします。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○副議長（菊川敬人）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。開成町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番、佐々木昇議員、2番、山田貴弘議員の両名を指名します。

投票用紙を配付します。念のために申しあげます。投票は単記無記名です。

配付漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○副議長（菊川敬人）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。よろしいですか。

（投 票 箱 点 検）

○副議長（菊川敬人）

異常なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ばれたら、正面に向かって右側より順次投票をお願いいたします。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、お名前をお呼びいたします。

〔投 票〕

○副議長（菊川敬人）

投票漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○副議長（菊川敬人）

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

次に、開票を行います。佐々木昇議員、山田貴弘議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（菊川敬人）

選挙の結果を報告します。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0です。有効投票のうち、菊川敬人議員、6票、茅沼隆文議員、6票。

以上のとおりです。この選挙法定得票数は3票です。

投票の結果、菊川議員と茅沼議員の得票数は同数であり、この選挙の法定得票数は3票であり、菊川議員と茅沼議員の投票数はいずれもこれを超えております。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、くじで当選人を決定することとなっています。

菊川議員及び茅沼議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引き、1回目は、くじを引く順序を決めるものであります。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するものであります。くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は5本あります。番号の若い順でくじを引いていきます。

1番、佐々木昇議員及び2番、山田貴弘議員にくじの立会人をお願いいたします。

まず、くじを引く順序は座席順とさせていただきます。茅沼議員、お願いいたします。

くじを引く順序を決定いたしましたので、報告いたします。最初に菊川議員、次に茅沼議員と決定いたしました。

次に、本選挙に入ります。くじは若い番号を引いたほうが当選人とさせていただきます。

初めに私がくじを引きます。

（くじ）

○副議長（菊川敬人）

くじの結果、茅沼議員が当選人と決定いたしました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま議長に当選されました茅沼議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました茅沼議員に、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

一言御挨拶を申しあげます。

このたびは、皆様から再度信任をいただき、開成町議会第34代議長に選出いただきました。大きな変化が予測される、この2年間、町議会議長として、しっかりとその職責を果たしてまいりたいと思います。

先ほどの所信表明と重なりますが、改めて町内外の昨今の情勢等を踏まえながら、その決心の一端を申し述べたいと思います。

まず第一に、開成町を取り囲む近隣市町の情勢です。小田原市と南足柄市が進めている県西地域における中心市のあり方を検討する任意協議会の進展状況です。この協議会の進め方では、我が町も大きな影響を受けることとなります。行政当局は、

その対応策を既に検討を始めておりますが、私たち議会議員としても、傍観者でいて良いわけがありません。積極的にかかわっていくことが必要であると思います。

今までに構築してきた近隣市町の行政職員や議会議員とのパイプを利用し、適切なタイミングで、適切な情報を確保し、それらの情勢を判断して自身の行動や、行政への働きかけに反映していかねばならないと思います。

10年ほど前から始まった地方分権の動きは、国の権限を地方自治体に移管しようということですが、このことは、地方自治体が自分でできることは自分でやろうと、そうすべきであるという考えにもなりました。

近年では、「地方創生」、「1億総活躍時代」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、少子高齢化、人口減少時代を迎えて、私たち地方議会の役割の重要性が改めて認識されてきております。私たち議員がなすべきことがさらに明確になってきております。

今、私たち一人ひとりが何をなすべきなのか真剣に考えて、それを実行に移すときであります。時代は変化しております。人任せでは、どうにもなりません。

次に、広域の取り組みについてですが、現実の問題として、先ほど申しあげました、小田原市と南足柄市の合併の動きについては、1市5町で運営している足柄上衛生組合のあり方、さらに小田原市に委託している斎場の問題、広域でのごみ処理の問題、医療や福祉の問題など、検討すべき事項がたくさんあります。その一方で、この地域、足柄地域をもっと活性化しようとする取り組み、あしがらローカルブランディングに対する取り組みがあります。県西総合センターなどの働きかけにより、足柄地域1市5町にローカルブランディング推進のためのあしがらローカルブランディング推進協議会が設立され、この地域の水を千年の湧水、足柄水源としてPRを始めたことは、既に皆様、御存知だろうと思います。

先日、開催されたあじさいまつりの実行委員会でも提案いたしました。千年の湧水無料試飲所でも設置して、積極的にPRしていくことで、開成町の魅力をさらに発信できると思います。

開成町を取り巻く環境が大きく変化しようとしている今、このようなアイデアを着実にスピードをもって実行していくことで、開成町の魅力をさらに高めることができるかと確信しております。

さらにあしがらローカルブランディング戦略を、開成町が主導的に推進していくことで、足柄地域1市5町でのリーダーシップをとることができると思っております。

今こそ開成町の存在感を確立し、足柄地域を主導していく大切な時期であり、チャンスなのであります。

私たち開成町議会議員は、今こそ全力で我が町のために行動を起こすときであると思います。

来年、平成30年は、神奈川県町村議会議長会の会長職、さらに足柄上郡町村議会議長会の会長職を開成町が務めることになっております。開成町議会議長の役割

は、第一義的には、町議会の運営を司ることであり、対外的には、開成町議会を代表する役目を全うすることです。同時に、神奈川県町村議会議長会の会長として、県町村議会議長会の役員会、総会を運営し、さらに県内14町村の議会の代表として、国や県に意見・具申を行うと同時に、必要に応じて各町村議会に対しても意見・具申をしなければならない立場にあります。

このような役割を担うということは、神奈川県において開成町をアピールし、その存在感を確立し、地域をリードしていくまたとないチャンスであると思います。

また、別の観点から小山町との連携を構築し、県西2市8町の枠組み、小山町を加えて、広域での連携をつくりあげてまいりました。このことは今後の広域連携、事業の効率化などに必ず良い影響をもたらすことができると確信しております。

県西2市8町、小山町のほとんどの首長、議長といつでも電話を取り合い、情報を交換できる体制が構築できているということは、我が町にとっても大きなメリットであると思います。

私たち議会議員は、開成町の町民の方から大切な1票をいただき、町民の意思として付託を受け、議員としての活動しております。

例えば、本会議での議案審議に対しては、そのよしあしをしっかりと見きわめた上で、賛成、反対を判断し、議決権の行使に当たっては、町民の方に自信をもって説明することができるようにしておかなければなりません。全ての判断基準は町民にとって良いことなのか。良くないことなのか。このことをいつも自問自答しながら、より良い方向性を導き出していくことで、私たちは公人としての役割を果たすことができるのだと思っております。

繰り返しになりますが、我が開成町にとって、大きな変化が起こり得るこれからの2年間、開成町議会としてどうあるべきか。議員一人ひとりがしっかりと高い見識を持って判断していかなければならない時期にきております。

開成町議会第34代の議長に就任するにあたり、開成町議会の存在意識をさらに高め、開成町住民の幸せを高めるために、さらに足柄上郡内はもとより、神奈川県内での存在感を確立していくために、皆様方と一丸となって働いていきたいと考えておりますので、今まで以上に皆様方の御理解と御支援、御協力を賜りたい。衷心より申しあげて、私の挨拶といたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（菊川敬人）

それでは、議長が決定いたしましたので、交代いたします。ありがとうございました。

茅沼議長、議長席におつきください。

○議長（茅沼隆文）

それでは、改めてよろしくお願いたします。また、ここで暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。副議長は議長室へお越しください。